

規約変更書

ブリヂストン健康保険組合の規約の一部を次の通り改正する。

第3条 （組合の事務所等）

主たる事務所の所在地について

「東京都中央区八重洲1丁目6番6号」とあるを、
「東京都中央区日本橋2丁目7番1号」に変更する。

附則

1. この規約は、令和2年6月22日より施行する。

